

大会宣言

2019年1月、中教審は学校における働き方改革の答申をまとめました。その内容は長時間労働の解消の重要性を述べているものの、給特法の改正や教職員の増員などには一切触れておらず、全国の教職員の願いを裏切るものとなりました。すべての教職員が長時間過密労働のため「ゆっくり生徒と向き合う時間がない。」「家族との時間がとれない。」など深刻な状況に苦しんでいます。この状況を何とかしてほしいという切実な願いに応える抜本的な対策を、国を挙げて早急におこなうべきです。

「週3日でもいい。せめて娘が起きている時間に帰りたい」昨年の確定交渉での青年教職員の悲痛な訴えです。そして、「教員をやめようかと思う」とも訴えました。岡山県教委は2017年から3年間で2016年の時間外業務を25%削減するという「働き方改革プラン」を策定し業務削減にとりこんでいます。今年が最終年になりますが、業務削減の実感はなく、むしろ海外の学校との姉妹提携やアプリ利用の匿名いじめ相談・報告システム（ストップイット）の全校導入など、相変わらず人を増やすことなく業務が増えることばかりです。教職員の異常とも言える働き方を広く保護者、市民の皆さんに訴え、保護者・児童生徒の期待に応える教育費の大幅な増額、そして、教職員の大幅な増員をもとめていきましょう。

一方、児童・生徒を取り巻く状況は年々深刻さを増し、格差と貧困も解消の兆しは見えません。すべての子どもたちの学びや成長を保障する公教育が、「学びの基礎診断」や共通テストの民間試験利用など、民間業者の市場となり業者に振り回される状況も生まれています。すべての子どもたちに、真の生きる力を備えた「人格の完成」を目指す教育を保障していくこと、教員定数の改善や給特法の改正、競争主義的な教育政策を改めることなど、ともに運動をすすめる新たな仲間をふやすことが重要です。

組合があつてこそ今の権利が守られ、権利や条件が改善されていくという当たり前のことを訴えて、仲間を増やし、「3ヶタ拡大」で純増を実現すること。そして、父母・保護者、県民と共同しながら、私たちにとって、またこれから教職員になろうとしている青年たちにとって、希望あふれる心豊かな教育を取り戻すためのとりくみを広げることに力を尽くすことを宣言します。

2019年6月8日

岡山県高等学校教職員組合 第77回定期大会